

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称
 住所 〒630-8104 奈良市奈良阪町1065番地 朝日ビル10階
 代表者氏名 株式会社 朝日土建
 代表取締役 川井 俊二
 電話番号 TEL 0742-24-8001
 FAX番号 FAX 0742-24-8002
 メールアドレス



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

- 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)
 この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。
 - ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 - ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 - ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 - ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 18 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者	✓	22	上牧町 水道事業管理者	✓
2	大和高田市 上下水道事業管理者	✓	9	生駒市 水道事業管理者	✓	16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	✓
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	✓	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	✓	17	川西町 水道事業管理者	✓	24	広陵町 上下水道事業管理者	✓
4	天理市 上下水道事業 の管理者	✓	11	葛城市 水道事業管理者	✓	18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	19	田原本町 水道事業管理者	✓	26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	✓	13	平群町 水道事業管理者	✓	20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者	✓	21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 〒630-8104 奈良市奈良阪町1085番地 緑商第一ビル102号
住 所 株式会社 朝日土建
代表者氏名 代表取締役 川井俊二



水道法第25条の7の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

フリガナ 氏名又は名称	カブシキガイシャ アサヒドケン 株式会社 朝日土建		
住 所	奈良市奈良阪町 1085番地 緑商第一ビル102号		
フリガナ 代表者の氏名	ダイヒョウトリニマリヤク カワイ シュンジ 代表取締役 川井俊二		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員の名		代表取締役 川井俊二 取締役 吉村仁志	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

様式第2 (水道法施行規則第18条及び第34条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称

住 所

代表者氏名

〒630-8104 奈良市奈良阪町1065番地 緑南第一ビル102号

株式会社 朝日土建

代表取締役 川井俊二

TEL 0742-24-8001

FAX 0742-24-8002



水道事業者 殿

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

履歴事項全部証明書

奈良市奈良阪町1085番地緑商第一ビル102号
株式会社朝日土建

会社法人等番号	1500-01-000135	
商号	<u>株式会社古川土木</u>	
	株式会社朝日土建	平成 2年10月 1日変更
本店	<u>奈良市紀寺町669番地の1朝日プラザ奈良紀寺207号</u>	平成 2年10月 1日移転
	奈良市奈良阪町1085番地緑商第一ビル102号	平成19年 4月15日移転
		平成19年 4月19日登記
公告をする方法	<u>奈良日日新聞に掲載する</u>	
	官報に掲載する方法により行う。	平成30年 3月 9日変更
		平成30年 3月12日登記
会社成立の年月日	昭和51年1月30日	
目的	1. 各種水道工事請負 2. 各種土木工事並びに建築設計施工請負 3. 前各号に附帯する一切の事業業務	
発行可能株式総数	3万2000株	
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2万株	
株券を発行する旨の定め	<u>当会社の株式については、株券を発行する</u>	
		平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
	平成30年 3月 9日廃止	平成30年 3月12日登記
資本金の額	金1000万円	

株式の譲渡制限に関する規定	当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。		
	当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する。 平成30年 3月 9日変更 平成30年 3月12日登記		
役員に関する事項	取締役	土田晴康	平成19年 6月26日重任 平成19年 6月29日登記
	取締役	土田晴康	平成29年 6月30日重任 平成29年 7月14日登記
			平成30年 2月26日死亡 平成30年 3月12日登記
	取締役	川井俊二	平成19年 6月26日重任 平成19年 6月29日登記
	取締役	川井俊二	平成29年 6月30日重任 平成29年 7月14日登記
	取締役	吉村仁志	平成25年 6月24日就任 平成25年 6月28日登記
	取締役	吉村仁志	平成29年 6月30日重任 平成29年 7月14日登記
	代表取締役	奈良市大安寺五丁目10番3号 川井俊二	平成19年 6月26日重任 平成19年 6月29日登記
	代表取締役	奈良市大安寺五丁目10番3号 川井俊二	平成29年 6月30日重任 平成29年 7月14日登記

	<u>監査役</u> 川井コウ	平成19年 6月26日就任
		平成19年 6月29日登記
	<u>監査役</u> 川井コウ	平成29年 6月30日重任
		平成29年 7月14日登記
		平成30年 3月 9日退任
		平成30年 3月12日登記
取締役会設置会社に関する事項	<u>取締役会設置会社</u>	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
		平成30年 3月 9日廃止 平成30年 3月12日登記
監査役設置会社に関する事項	<u>監査役設置会社</u>	平成17年法律第87号第136条の規定により平成18年 5月 1日登記
		平成30年 3月 9日廃止 平成30年 3月12日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により	平成14年 7月25日移記



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 2年 9月 3日

奈良地方法務局
登記官

南 英 樹

